



大和証券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シェアリングテクノロジー<3989>について、大和証券が12月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大和証券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、0.00%と13.01%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月4日。